

えこたん日記 Let's go to リサイクル

令和2年1月から町指定ごみ袋の値下げをしました。
燃やすごみの量はどうなったの？そんな疑問にお答えするコーナーです。

9月の燃やすごみの量

区分	単位	値下げ前 令和元年9月	値下げ後 令和2年9月	現在 令和3年9月	値下げ前と現在を比べると…
ごみ量	kg	463,600	498,630	517,450	 <ul style="list-style-type: none"> ■総量で約54トン増 ■1人当たり約1.1キログラム増 ■岡崎市中央クリーンセンターでの処理費約96万円増
人口 (各月1日現在)	人	42,183	42,492	42,668	
1人当たりの ごみ量	kg	11.0	11.7	12.1	

ごみの分別状況を調べてみると…

環境課職員が、坂崎区内の燃やすごみステーションの分別状況を確認しました。ごみ袋10袋で重さは約31キログラム。その中からリサイクル可能なミックスペーパー、プラスチック製容器包装、ペットボトル、新聞・雑誌、計3.1キログラムもの資源ごみが燃やすごみとして出されていました。混入率は約10

パーセントなので、9月分の燃やすごみの量約517トンで換算すると、約52トンがリサイクル可能な資源ごみと言えます。特にミックスペーパーやペットボトルの混入が多く見られました。週に1回の分別ステーションや平日資源等拠点回収などに出すようにしてください。分別の徹底、燃やすごみの減量化にご協力をよろしくお願いします。



↑ミックスペーパー
約1.3キログラム



↑プラスチック製容器包装
約1.0キログラム



↑ペットボトル
約0.4キログラム



↑新聞・雑誌
約0.4キログラム

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169



災害時における相互応援協定締結1周年記念事業を開催しました

町と奈良県安堵町^{あんどちょう}は、災害時における相互応援協定を昨年10月に締結し、このたび締結から1周年を迎えることから10月20日^㊿に記念事業を開催しました。

安堵町とは本町の菱池遊水地事業推進にあたり、奈良県大和川流域の安堵町窪田地区に整備する遊水地事業を視察したことから親交が始まり、双方の河川災害による情報交換をきっかけに相互応援協定を締結しています。この協定は、本町と安堵町のいずれかの町域において、大規模な災害などが発生した場合、相互の応援による応急対策および復旧対策にかかる措置などを行い、相互の円滑な復興・発展に寄与することを目的としています。

これからも交流を深めながら、災害に強いまちを目指します。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ(内線371) FAX63-5139



↑右：安堵町長 西本安博^{にしもとやすひろ}氏

Kankyostagram 環境スタグラム Vo.19



環境課

年末年始の燃やすごみの収集についてお知らせです。

- ・燃やすごみ 12月30日(木)まで
 - ・分別 12月28日(火)まで
- 年末はこの日まで収集を行います。
*行政区によって収集日が違います。
年始は1月4日(木)から収集を行いますので、それまではご家庭で保管をお願いします。



エコたん

燃やすごみの収集だけでも収集期間が延びたのはうれしいな。

年末最後の燃やすごみステーションと分別ステーションの収集日は違うから、注意が必要だね。



すこっぴー

年明けのごみステーションは、お正月に食べたごちそうのごみが多くて、いつも溢れそうだよ(汗)。お寿司のプラ容器やピザの紙トレイなどはしっかり分別して出すぞ。



*収集日程の詳細は20ページまたは町ホームページをご覧ください。

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169

減少しない美容医療サービスに関わる相談 — 契約内容、リスクについてしっかり検討を —

身近になってきた美容医療サービスですが、20代から30代の女性の契約者を中心に幅広い世代で、契約内容や解除条件などに関するトラブルや、施術によりやけど、傷を生じる危害も発生しています。美容医療サービスを受ける前には契約内容・リスクについて事前によく検討する必要があります。

アドバイス

施術による効果だけではなく、リスク(副作用、術中術後の痛みや苦痛など)や、使用される医薬品・医療機器などの安全性・有効性についても十分な説明を受け、納得してから美容医療のサービスを受けることが望ましいです。また、契約金額は自分で払いきれだけの金額なのか、契約後に解除する場合の条件などを確認しましょう。



不安を感じたら家族やお近くの警察、消費生活相談窓口などに相談を!

- 消費者ホットライン ☎188 (いやや!)
- 愛知県消費生活総合センター
平日/午前9時~午後4時30分 土日/午前9時~午後4時
☎052-962-0999 FAX052-961-1317
- 幸田町消費生活相談(役場1階相談室) 無料で消費生活相談員に相談できます!
毎週火曜日 午前10時~正午、午後1時~4時(受付は午後3時30分まで)

問合せ 企画政策課 政策グループ(内線331) FAX63-5139

だまされないで!
消費者被害未然防止コーナー



12月4日～10日は第73回人権週間です

～人権啓発キャッチコピー～
「誰か」のこと じゃない。

人権週間とは

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」

これは、昭和23年12月10日に国際連合総会で採択された「世界人権宣言」第1条の一節で、これを記念して毎年12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に人権思想の啓発を呼び掛けています。

日本では、人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」とし、全国的な啓発活動を展開しています。この機会に、家庭や地域、そして職場で、人権の大切さを考え、お互いを認め合う、明るい社会をつくりましょう。

人権擁護委員が、皆さんの問題解決のお手伝いをします！

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

12月1日現在の幸田町の人権擁護委員をご紹介します。(敬称略)

氏名	学区	氏名	学区
中村 信清	坂崎	宇都野昭男	荻谷
都築 氏子	幸田	三浦 敏男	深溝
千田 直美	中央	田境 里美	豊坂



↑えこたんも人権広報大使として人権啓発活動に参加しています

一人で悩まずご相談ください

いじめや体罰、虐待、差別、プライバシー侵害などで悩んでいませんか？
人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権に関する相談に応じる「あなたの街の相談パートナー」です。相談は無料で、相談内容の秘密は守ります。

電話相談

- ①みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ②子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- ③女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

窓口相談

名古屋法務局 人権擁護部
(名古屋市中区三の丸2丁目2-1)
☎052-952-8111
岡崎支局
(岡崎市羽根町字北乾地50-1)
☎(0564)52-6415



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

*役場でも人権相談を行っています。詳細は22ページをご覧ください。

問合せ 住民課 住民窓口グループ (内線122) FAX62-6555



子どもと大人の合同ワークショップを開催しました

平成23年4月1日に施行された「幸田町子どもの権利に関する条例」は、子どもたちがいきいきと育つことを保護者、学校や地域の大人たちが手助けできるようにするための条例です。子どもの権利について話し合い、理解を深めるために、10月15日(金)に荻谷小学校6年生とともに「子どもと大人の合同ワークショップ」を開催しました。

コロナ禍のため、体育館にてソーシャル・ディスタンスなどの感染対策に配慮して開催し、子どもと大人がきちんと向き合って対話することができました。

参加者

荻谷小学校6年生／東組：25人、
西組：26人

大人：子ども施策推進委員、
子どもの権利擁護委員／9人



ワークショップの内容

- 子どもの権利についてのクイズ
- 身近な子どもの権利について考える
- 考えたことについて、子どもと大人で話し合う
- 発表とまとめ

子どもと大人で話し合ったこと



いろいろな行事に参加することで知らなかったことが学べると思う。

学校の勉強だけが学ぶことでしょうか？ 学び育つとは他にもあると思いますが…【学び育つ権利】

勉強もだけど、新しい「経験」を積み重ねて新しい「発見」を見つけることも学び育つ権利だと思います。

ゲームの時間が少ない。タブレットもあんまりできない。【遊び育つ権利】

目が悪くなることや、ゲームにはまってしまうことを心配しています。



感想（抜粋）

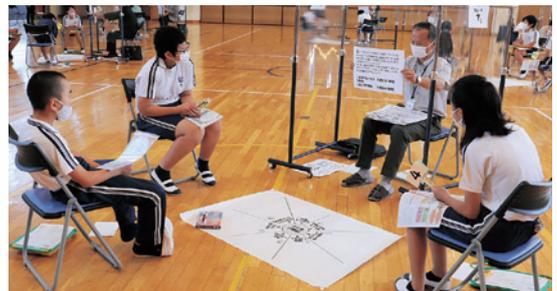
自分たちは家族とともに暮らして、平和で、学校にも行けるけれど、世界にはそういう子ども多くないと分かり、もっと学校に行ける子どもたちが増えてほしいと思った。認め合うことはとても大切だと思った。(子ども)

「子どもだからという扱いをやめてほしい」という意見は印象に残りました。話すことは大切だと、改めて感じました。(大人)

子どもにとって大切な7つの権利

1. 安心して生きる権利
2. 自分らしく生きる権利
3. 学び育つ権利
4. 遊び育つ権利
5. とともに育つ権利
6. 自分を守り、守られる権利
7. 参加する権利

問合せ 子ども課 児童育成グループ(内線133) FAX63-5334





幸田駅前ロータリーの混雑緩和のためロータリーを増設しました

通勤通学時間帯の混雑緩和を目的に、駅送迎用のロータリー（駅南ロータリー）を整備しました。12月11日④から利用することができます。

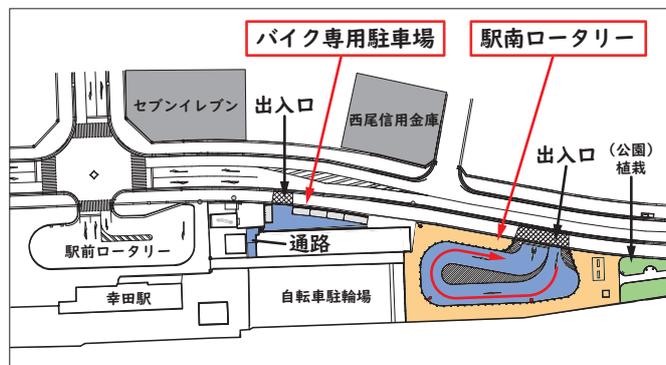
注意事項

- ・長時間の駐車は禁止します。
- ・ロータリー内は禁煙です。
- ・自転車は降りて通行してください。
- ・ロータリー内で起こった事故については、町は一切責任を負いません。

バイク専用駐輪場も整備しています

- ・自転車駐輪場の自転車とバイクの混在を可能な限り分離できるよう25台分のバイク専用駐輪場を整備しています。令和4年2月上旬から利用開始予定です。
- ・満車の場合は、自転車駐輪場へ停めるよう、ご協力をお願いします。

問合せ 区画整理課 駅前整備グループ(内線212)
FAX63-5129



←ロータリー出入口
付近からの写真
(工事中)



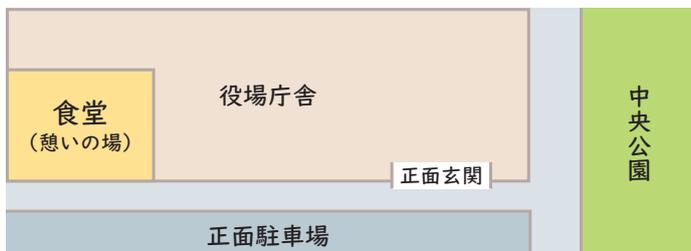
学校で働く人を募集します

	学校用務員	事務補助員(校務員)	介助補助職員
身分	会計年度任用職員		
職務内容	学校の用務に関する業務	給食配膳、校内環境整備業務	特別な支援が必要な児童生徒の介助
募集人数	若干名		
任期	令和4年4月1日～令和5年3月31日		夏休み期間を除く、令和4年4月1日～令和5年3月31日
勤務日	週5日		
勤務時間	午前8時～午後4時30分までの間で1日7.75時間(週38.75時間)以内	午前8時～午後4時30分までの間で1日5.5時間(週27.5時間)以内	午前8時20分～午後4時20分までの間で1日7時間(週35時間)以内
勤務地	町内小中学校		
報酬(給料)	月額152,700円	時間額980円	時間額1,220円
休日	週休日(原則として土・日曜日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)		
諸手当など	通勤費(条例などで通勤に係る額が定められています)		
休暇	年次休暇、特別休暇(夏季休暇、忌引など)		
社会保険	勤務条件などに応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります		
災害補償	あり		
提出書類	①履歴書(市販のもので可) ②顔写真(3カ月以内に撮影されたものを履歴書に添付)		
採用方法	書類選考、面接、小論文		
申込み	12月27日④までに、学校教育課 庶務グループ(内線422)へお申し込みください。FAX63-5149		



役場庁舎の食堂を「憩いの場」としてリニューアル!

老朽化の進んでいた役場1階にある食堂を「憩いの場」としてリニューアルしました。新型コロナウイルス対策として、換気設備を完備しています。また電源と無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)も整備していますので打合せなど多目的にご利用ください。12月3日(金)からは、「憩いの場」内でカフェの営業も始まります。ぜひお立ち寄りください。*切手などの取り扱いはありません。



12月3日(金)オープン
ハミングバードカフェ

営業時間 午前10時～午後5時
定休日 日曜日、お盆、年末年始
問合せ ☎(0564)64-0355

hum

ハミングバードカフェ

手づくりサンドイッチや焼菓子、コーヒーをお楽しみください。朝はモーニングセットもご用意しています。



問合せ 財政課 管財・ふるさと納税グループ(内線325) FAX63-5139



町民会館でお得に健康づくりをしましょう

国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者の皆さん限定

町民会館で開催されるヨガ教室などの受講料が通常よりお安くなる「利用券」を発行しています。第IV期(1~3月)の申込受付が町民会館で始まっていますので、ぜひ健康づくりにご活用ください。

対象 町内在住の20歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者。ただし本年度、町民プールで使用できる前払利用券の「割引券」の発行を受けている人は対象外。

対象教室 ①ヨガ教室…フロースタイルヨガ、パワーヨガ、ゆるりヨガ ②楽々エクササイズ…楽々エアロ、ボクシングエクササイズ、ストレッチ&筋トレ、シェイプアップフラ、ズンバ

受講料 通常5,500円のところ「利用券」により2,000円となります。

申込み 「利用券」を希望される人は、保険証をお持ちの上、保険医療課(役場1階4番窓口)へお越しください。

- そのほか**
- ・「利用券」の発行は、1年度につき1人1枚です(再発行不可)。
 - ・ヨガ教室などの受講申込みは、町民会館で直接行ってください。
 - ・「利用券」は、町民会館へ受講料を支払う際に必要となります。「利用券」がないと通常価格となりますのでご注意ください。
 - ・各教室の内容、申込方法、受講料などについては、文化振興協会発行の「ハピル」またはチラシなどをご覧ください。

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線142)・医療グループ(内線144) FAX63-5334
町民会館 ☎(0564)63-1111 FAX(0564)63-5186

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている催し物などが延期・中止となる場合があります。催し物などに参加をする場合はマスクを着用してください。



年末年始の役場業務日程をお知らせします

●各施設の休館期間

○は開館日

施設名	月日	令和3年12月					令和4年1月						
		26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木
役場庁舎			○	○							○	○	○
町民会館		○										○	○
図書館		○										○	○
勤労者体育センター		○										○	○
幸田町弓道場		○										○	○
郷土資料館		○										○	
さくら会館		○										○	○
中央公民館		○										○	○
児童館(横落、幸田、深溝)		○		○							○	○	○
多世代交流施設(豊坂ほっと館)		○		○							○	○	○
子育て支援センター			○	○							○	○	○
老人福祉センター			○	○							○	○	○
高齢者生きがいセンター			○	○							○	○	○
つどいの家			○	○							○	○	○
高齢者ふれあいプラザ			○									○	○
道の駅「筆柿の里・幸田」		○	○	○	○	○	○*			○*	○	○	○

*道の駅 12月31日(金)、令和4年1月3日(日)の営業時間は午前9時～午後4時です。

●交通関係運休期間

- えこたんバス 12月29日(水)～令和4年1月3日(日)
- 藤田乗合直行タクシー 12月29日(水)～令和4年1月3日(日)
- チョイソコこうた 12月29日(水)～令和4年1月3日(日)

●年末年始の燃やすごみ・資源物等収集日程

燃やすごみは、12月31日(金)から令和4年1月3日(日)まで、分別は、12月29日(水)から令和4年1月3日(日)までの収集はありません。 ○は収集日

業務	区名	収集曜日	令和3年12月									令和4年1月											
			22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	
燃やすごみステーション	長嶺、久保田、坂崎、大草、高力、鷺田、桜坂	月・木		○				○				○	×	×	×	×			○				○
	岩堀、新田、横落、荻芦谷、幸田、野場、永野	火・金			○				○				×	×	×	×	○			○			
	里、市場、海谷、須美六栗、上六栗、桐山、逆川	水・土		○			○			○			×	×	×	×		○			○		
分別ステーション	長嶺、久保田、坂崎、大草、高力、荻	月						○ *1		×	×	×	×	×	×								○
	鷺田、岩堀、横落	火						○		×	×	×	×	×	×	○							
	芦谷、幸田、桜坂、里	水		○						×	×	×	×	×	×		○						
	市場、海谷、逆川	木			○ *2					×	×	×	×	×	×			○ *3					
	新田、野場、永野、須美六栗、上六栗、桐山	金			○					×	×	×	×	×	×					○			
粗大ごみ収集			12月5日(日)から11日(土)まで									1月9日(日)から15日(土)まで											
資源拠点収集			12月18日(土)・26日(日)									1月30日(日)											

隔週で収集している分別ステーションについて

- *1 長嶺防災倉庫のステーションも収集します。
- *2 円性寺前(市場)、海谷住民広場南東の防火水槽横(海谷)、清幸園(海谷)のステーションも収集します。
- *3 三浦建築士事務所南(市場)、J A深溝支店南(市場)、逆川共同作業センター(逆川)のステーションも収集します。

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線274) FAX63-5169

●年末年始に受付している窓口業務

受付業務 住民票、印鑑証明、戸籍証明の申請

受付場所 役場西側入り口当直室

受付時間 午前8時30分～午後8時

*申請は、本人もしくは住民票においては同一世帯、戸籍証明においては同一戸籍内の人に限りです。印鑑証明は印鑑登録証を必ずお持ちください。交付は内容審査の上、本人宛てに1月4日(日)以降に郵送します。なお、本人確認のできるものをご持参ください。

そのほか 出生届、婚姻届、死亡届などの戸籍届は、年末年始に関わらず終日受け付けます。

●漏水当番

月日	事業所名	電話
12月29日(水)	(株)星野設備	(0564)62-8722
12月30日(木)	小池管工(有)	(0564)62-0170
12月31日(金)	(有)糟谷工業所	(0564)62-0339
1月1日(土)	辻村工業(株)幸田営業所	(0564)62-3811
1月2日(日)	(有)小玉設備工業	(0564)62-1936
1月3日(日)	林建設(株)	(0564)62-2566
備考	宅地内漏水は上記当番事業所へご連絡ください。そのほかは役場☎(0564)62-1111へご連絡ください。	



自転車乗車用ヘルメット購入費補助金制度について

自転車事故で死傷者の割合が高い児童生徒や高齢者などを対象に、自転車乗車用ヘルメットの購入費用を一部補助しています。

補助期間	令和4年3月31日(※)まで
補助対象者	次のすべてに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月31日時点で7歳以上18歳以下および65歳以上であること。 申請日において町内に住所を有していること。
補助対象ヘルメット	次の安全基準を満たすいずれかの認証を受けたもの (1)一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク (2)公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク <ul style="list-style-type: none"> その他(1)または(2)に類する認証を受けたマークなどが付されたもの
補助額	購入費用の5割(上限額 2,000円、10円未満切り捨て)
申請方法	購入後、補助金交付申請書に次のすべての書類を添付して防災安全課へ提出してください。補助金交付申請書は防災安全課窓口または町ホームページからダウンロードしてください。 <ul style="list-style-type: none"> 領収書のコピー(原本でも可) ヘルメットの安全性の認証が確認できる書類のコピー(保証書、説明書など) 通帳またはキャッシュカードのコピー(振込先確認のため) *印鑑をご持参ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 購入してから1カ月以内に申請をしてください。 申請は補助対象者1人につき1回までです。 *詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ(内線372) FAX63-5139



特殊詐欺対策装置購入費補助金制度について

オレオレ詐欺を始めとした特殊詐欺被害は町内でも発生しています。これらの被害の防止・減少を目指し、特殊詐欺対策装置(固定電話機または固定電話機に取り付ける装置)の購入費用を一部補助しています。

補助期間	令和4年3月31日(※)まで
補助対象者	次のすべてに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月31日時点で65歳以上であること。 町税の未納がないこと。 申請日において町内に住所を有していること。
対象装置	次のいずれかの機能を有する装置 <ul style="list-style-type: none"> 通話内容を録音し、着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能を有する固定電話機または固定電話機に取り付ける装置 特殊詐欺を引き起こす可能性のある電話番号からの着信を自動的に拒否する機能を有する固定電話機または固定電話機に取り付ける装置 *番号表示サービスへの加入が必要です。加入料、利用料は利用者負担となります。
補助額	購入費用の5割(上限額 7,000円、1,000円未満切り捨て)
申請方法	購入後、補助金交付申請書に次のすべての書類を添付して防災安全課へ提出してください。補助金交付申請書は防災安全課窓口または町ホームページからダウンロードしてください。 <ul style="list-style-type: none"> 領収書のコピー 装置の機能が確認できるカタログ、パンフレット、説明書などのコピー 通帳またはキャッシュカードのコピー(振込先確認のため) *印鑑をご持参ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 購入してから1カ月以内に申請をしてください。 申請は1世帯につき1台のみです。 *詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ(内線371) FAX63-5139

毎月の相談

●行政相談

とき 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ(内線353) FAX63-5139

●人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

●消費生活相談

▶幸田町(電話相談可)

とき 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
そのほか 専門の相談員が対応します。
問合せ 企画政策課 政策グループ(内線331) FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター(電話相談可)

とき 月～金 午前9時～午後4時30分
土・日 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

●多重債務相談(予約制)

とき 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

●司法書士法律困りごと相談(予約制)

とき 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
そのほか 1週間前までに事前予約が必要
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

●無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～4時
*令和3年度の6月・9月・12月・3月は第2水曜日
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

●心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

●母子父子家庭相談(電話相談可)

とき 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●こどもの相談

とき 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●子育て相談(訪問相談可)

とき 月～金 午前8時30分～午後5時
土 午前8時30分～正午 *土は電話相談のみ(祝日除く)
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

●教育相談

とき 月～金 午前10時～午後6時
ところ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 Eメール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

●高齢者の相談(訪問相談可)

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町地域包括支援センター ☎62-7331 FAX62-7254

●認知症介護電話相談

とき 月～金(祝日除く) 午前10時～午後4時
ところ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
問合せ ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

●ゆるカフェ(若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会)

とき 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

●身体・知的・精神障がい者相談

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
そのほか ご家庭への訪問相談も行っています(要予約)。
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900

●心の病を抱える人の家族の相談

とき 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
内容 精神保健福祉士などが相談に応じます。
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●憩いの場(心の病のある人のデイケア)

とき 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家 会議室・図書室
相談員 精神保健福祉士
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●ひきこもり家族の集い

とき 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家
対象 ひきこもり状態にある本人または家族
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

●精神保健福祉(心の病、心の健康)相談

とき 月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

●子どもの権利擁護委員会

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ(内線133) FAX63-5334
Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

●国税に関する「電話相談センター」

とき 月～金(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

●税務相談(予約優先)

とき 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店(岡崎市菅生町)
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

●こころの健康医師相談

とき 毎月第3木曜日 午後2時～4時
*1月は第3水曜日 午後3時30分～4時30分
ところ 西尾保健所2階相談室
そのほか 2日前までに事前予約が必要
問合せ 西尾保健所健康支援課 ☎0563-56-5241

寄付

ありがとうございます

(敬称略)

幸田町へ

●(株)中條総合保険/金10,800円

幸田町社会福祉協議会へ

●幸田町グラウンド・ゴルフ協会/金121,623円



人口動態 2021.11.1現在

総人口 42,658人(前月比+8人)
 内 男21,630人 女21,028人
 世帯数 16,675世帯(前月比+13世帯)

10月中の主な異動
 出生 37人(男 14人/女 23人)
 死亡 19人(男 12人/女 7人)
 転入 132人(男 78人/女 54人)
 転出 141人(男 89人/女 52人)

戸籍異動 10月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
苑田 芙実【ふみの】	晃一	鷲田
淵上 惺凧【せな】	裕貴	大草
古居 幌大【こうだい】	英隆	大草
古居 杏菜【あんな】	英隆	大草
石川 詠大【えいた】	貴進	鷲田
吉岡 楓葉【ふうな】	竜也	芦谷
菅原 千歳【ちとせ】	高志	市場
伊豫田 八【やう】	未知	鷲田
園田 流花【るか】	涼	大草
金子 芽依【めい】	剛大	六栗
中里 碧杜【あおと】	卓満	岩堀
白井 悠李【ゆうり】	淳平	大草
岩淵 朱花【しゅうか】	瑞毅	鷲田
高木 柚乃【ゆの】	玲央	坂崎
北河 舜士【しゅんと】	亮佑	鷲田
角岡 心翔【こと】	恭介	坂崎
馬場 彩叶【あやと】	一輝	芦谷
大竹 史佳【ふみか】	裕人・由香里	市場
青葉 万紀【まさ】	真広	芦谷
藤江 築来【きずく】	勇宜	鷲田
村越 紬希【つむぎ】	孝彦・陽香	海谷
毛利 蒼來【そら】	昌喜	芦谷
菅沼 拓実【たくみ】	実市・真理	鷲田
中川 衣都【いと】	里菜	鷲田
渡邊 楓大【ふうた】	雄一	大草
中島 芽依【めい】	慶太	大草
牧 莉未【りみ】	和輝・明日華	岩堀

おくりやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
鈴木 雅史	77	鈴木 雅史	野場
小松 ツヤ	95	小松 ツヤ	桐山
小林 咲子	87	小林 咲子	里
稲吉 輝夫	86	稲吉 輝夫	坂崎

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 12月の番組案内
 〈スマイル12チャンネル〉

- ①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)
幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
(毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)
- ②『町の風景』(10分)
幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
12月11日(土)～24日(金)
- ③『マイ Home Town』(30分)
「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組です。
12月11日(土)～24日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
2週目 10:30、15:30、20:00放送
- ④『店ばな工房』(15分)
幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
12月18日(土)～27日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
2週目 12:15、18:00、22:15放送
- ⑤『魅力発信！まちのインスタ映えスポットin幸田』(15分)
幸田町のイチオシを紹介します。
12月18日(土)～27日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
2週目 10:30、15:30、20:00放送
12月28日(土)～31日(金)は年末特別編成でお届けします。『テレビ回覧板』・『店ばな工房』・『幸田発！ハツラツさん紀行』・『町の風景』・『幸田イチオシみつけ』・『魅力発信！まちのインスタ映えスポットin幸田』の総集編を放送します。詳しくはホームページをご覧ください。
問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙 版画の説明「祝婚青色ガラス杯」

松平家の菩提寺である本光寺の松平忠雄(深溝松平家7代当主、島原藩2代藩主)の墓所に埋葬されていたヨーロッパ製のガラス杯。ヨーロッパ製のガラス杯の出土は、日本ガラス工芸史研究にとっても重要なものだそうです。出土したガラス杯には西暦1599年の紀年銘があり、日本でいう安土桃山時代に製造され、ボヘミア(現在のチェコ)の「エナメル彩」がコバルトブルーの器体に施されたヴェネチアングラスと推測されています。松平忠雄は西暦1719年4月に長崎の出島にあったオランダ商館で、商館長の接待を受けており、もしかしたらこの時に贈られたものかもしれません。製造当時の北ヨーロッパでは、ガラス杯は裕福な市民の特別な器物であったことから、貴重なもので忠雄公の自慢の宝物であったのでしょう。長崎から島原へ、島原から幸田へと歴史と文化の交流があったことに感動して制作いたしました。
島原市とゆかりのある画家・版画家 小崎 侃氏

俳句の説明

水汲めば青深くなり年用意

大掃除をしていたら、忘れられたような青いガラスが出てきました。水を入れたらガラスの青色がより深く見えたという情景を詠みました。
幸田高等学校 3年 前原 あおいさん

*句読点などにより、定型句でない場合があるため、空白を入れない表記方法となっています。